

報 誌

おんな

施政方針

恩納村長 当山幸徳

本年第二回恩納村定例会に、一九七三年度の予算案を提案するにあたり、施政に関するにあたり、施政に関する私の方針と所信を申し述べます。

一 復帰へ移行

五月十五日午前零時を期して、いよいよ日本復帰の実現が刻々とせまり、その移行作業が、官民その所在するところにおいて、懸命に努力中であります。我が村においても復帰議事を四月十日から招集し目下案件の審議をお願い致してあるところであります。

日本政府におかれましては沖縄の復帰に伴う八の法案が国会において議決されつつありますが、す

1972年4月末現在

|     |       |
|-----|-------|
| 世帯数 | 1635  |
| 人口  |       |
| 男   | 3776人 |
| 女   | 3958人 |
| 総人口 | 7734  |

ずいぶんおかれていて、十分な周知がなされないうえに、五月十五日は是非でも母国へ還らなければなりません。法、制度の移行、通貨の切替え等極めて重要な時期であります。

復帰前後混乱なく村民の復帰がスムーズに行なわれるよう最大な努力を傾注する所存であります。

二 産業の振興

① 農業

三年前から施行中の喜瀬武原地区農業構造改善事業は一カ年延長しては場整備と農業近代化施設を完成することになり、そのあかつきけ農業の合理的近代化が推進されることと存じます。生産性向上には従来どりの施策（基盤整備、耕種改善）等をなし将来

② 畜産

大家畜（牛）の増殖は従来の方針どおり促進し、養豚については品種の改良を続行し、優良品種の普及を図り、更らに生産費調査の委託をさせ、多頭飼育を方向づけ村農協をして県経済連の食肉センターへ直結させて流通をよくするよう考慮してあります。

③ 林業

村の水資源確保と緑化推進のため、水源涵養林の造成に県とタイアップしてすすめ、県道、村道周辺の修景美化、風致保安林の強化に努力致します。

⑤ 観光

村内に各種の企業が進出しつつある現況であります。早く村の総合計画を樹立して合理的の土地利用のもとに推進することが肝要と思われ目下作製中でありつづ、既存の企業の振興を図りつつ、地場産業を育成して、どう結びつかせるか今日の課題かと存じます。山への観光、農業観光、水産観光と多種多様な開発されるべきで

有望視されている作目として花き園芸（百合）野菜栽培（サトイモ）等を委託栽培をさせ、更らに農産物の流通機構整備の一端として、村に農産物販売所を村農協に助成して開設することを計画してあります。なお、現在荒ブ水田の活用として去年からイ草の試作をさせています。収穫をまわって更らに採苗ほを委託して人手不足の水田作目に取り入れるべく考究してあります。

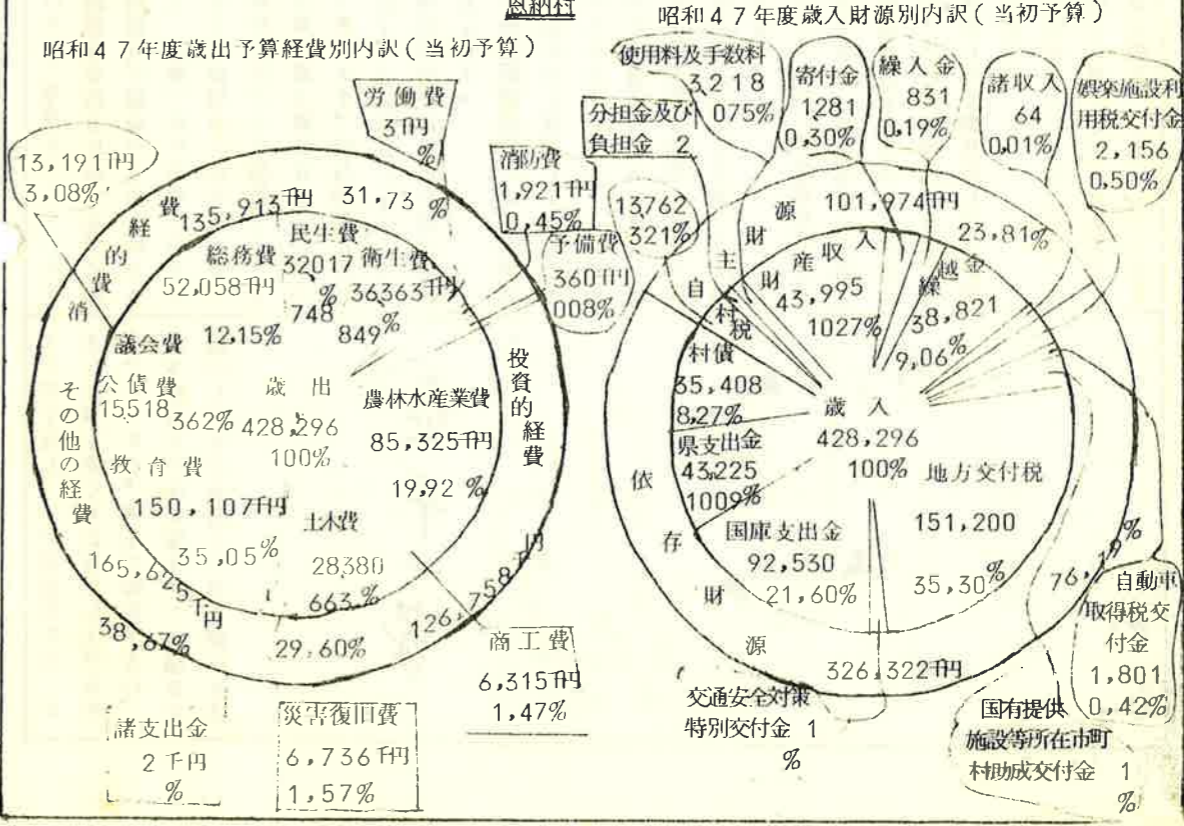
せて、優良バイン種の育成に励み、亦将来の村の自然公園的環境づくりの整備をする所存であります。

④ 水産業

村漁協も設立後3ケ年になり、組合や漁網の整備をして基礎の強化と漁獲の増大、意欲の高揚を図るため助成致します。漁場の共用であつた漁業権が村に設定されることはほほ確実であり、村地先の海岸は村民で保護し、安心して開拓出来ますことは真に喜びにたえません。更らに漁業の発展は漁港の整備も必須の要件であり、県漁港協会にも加入してありますので、その実現に最大の努力を致します

復帰に伴う建設行政のあり方 (二) 建設課長 上間繁市 (三) 港湾 恩納村には港湾施設がないのでその行政は省ける。 (四) 公営住宅 他市町村では公営事業を実施しているところが数多いが恩納村の現時点ではその施設を有しないのでその行政も省けるが将来は検討する予地が充分にある。 (五) 公共土木災害復旧施設 1 災害の定義 ところでいう災害とは異常天然現象により生ずる建設省主管の公共土木施設の災害をいう。 現象とは暴風、豪雨、高潮、こり水、地震、津波、突風、地すべり、干ばつ等をいう。 最大風速(一〇分間平均)十五メートル以上の風により発生した災害 河川以外の公共土木施設では最大二十四時間雨量八〇ミリ以上の降雨によつて発生した災害 但し最大二十四時間雨量が八〇ミリ未満の降雨により発生した

災害であつても時間雨量が特に大きい場合(二〇ミリ以上)を含む 河川にあつては河岸高(低水位から天端までの高さ)の五割程度以上の出水による災害 暴風若しくは、その余波により、異状を高潮若しくは波浪(うねりを含む)又は津波により発生した災害で被害の程度が比較的軽微と認められないもの。 2 適用除外 異状を天然現象に起因して公共土木施設に破壊が生じても小規模の施設又は維持管理に属するような工事については災害(援助申請)とはみなされない。 一 箇所の工事費が県管理は、十二万八千円市町村管理は、八万二千三百五拾円未満の工事は援助の対象になり得ない。 維持工事とみるべきもの 紙面の都合もあると思ひますので以上を御知らせ致しまして次回に農業土木事業に水道行政を供したい。





ありましよう。特に来るべき海洋万博には海をテーマにしています。美しい海浜をもつ当村として今から十分に計画を樹て推進しなければなりません。又村のもつ資源の愛護に努め更らに人工の調和と相まって観光恩納村を力強く伸展させることが極めて肝要かと存じます。

商工業については、人間の集合定着するところ、必ず第二次、第三次産業の発展がもたらされるもので、亦その逆も真なりと思えます。村の現在の商工業は自然発生的零細であります。復帰後中小企業育成等も考慮し村観光協会等とも協力し、より発展の為に努力を致します。

三 社会開発

① 村民福祉の推進

本土復帰と同時に現在の福祉委員が、民生委員に制度が変り五人の委員が担当することになります。同様な年金も現金送付から収入印紙に替り、児童手当支給等も新らしい制度として前進が期待されます。更らに計の敬老福祉の面については、村の立地条件から、各字における敬老精神を高めるよう配慮致

してあります。なお亦復帰記念として英霊の護国の塔の環境整備に予算を計上致しました。

② 健康、衛生

老人の方々の健康管理については、最も留意すべきことで六十五歳以上の方々には、年一回健康診断が受診できるよう措置致しました。診療所は、昨年本土政府の特交によって建設されました。村民の健康保持に、心身のやすらぎに大きな貢献を果しつつあると推測致します。つきましては、もう少し内部設備の充実をすることによって治療が十分に行き届くこととであります。

復帰後によって今まで政府立保健所がやっていた業務が市町村に移管されるのであります。規模の小さい財政の豊かでない町村では大きな問題であります。そこで次のようなことについて、近隣市町村集り、協力して広域行政として住民の福祉に沿うよう取り決めを話し合つてあります。

一 伝染病発生時の病棟の確保  
政府立中部病院

二 伝染病予防対策

三 ジン介処理場施設

四 し尿処理について  
等であり、安富祖、前兼久、与久田恩納各地内の排水路の新設、改修拡張又、恩納、前兼久地内の道路側溝等を施行し、環境衛生を良好にして住みよい環境づくりをして村民の健康保持に尽力致す所存であります。水の確保については

去年は大カバンで水の不足を心配して、この解決をはかるべく塩屋、真栄田、仲泊、富着各部落の簡易水道の補強施設をして、水不足の解消を計画致してあります。又将来はどうしても上水道施設をしなければなりません。その調査費として、予算措置を致してあります。なお、河川については給水、用水利用、汚染等河川管理を十分に策を樹てるうえから、村の河川を準用河川に指定し、将来条例か、規程を制定するため調査費を計上してあります。

③ 防災 交通安全

近時村への観光がクローズア

ツツされ非定着人口の動態が極めて増加する傾向にあります。したがって、これらの不注意から火災、水難が頻発して、まことに困った次第であります。防災は人間の生命、財産に關すること極めて重要であり、消防の強化充実を期さなければなりません。

消防職の増員を考え、火災専用電話の加設を致してあります。消火水栓は水道改修時その都度施設強化を計画す所存であります。交通安全対策については、横断歩道、信号燈、追越禁止、歩行者の安全対策、道路整備等については、継続的にそのすしえ要請して解決へ推進致します。

④ 教育文化

めまぐるしい進展する現代社会は、戦前にな想ぞうもつかなくつた物質面が豊かにりよう受されるようになりしました。然しながら精神面の高揚が並行せず社会悪が毎日のように起している現況にあります。村の将来をにのう人材養成に教育に俟つたころ真に大きいのであります。

復帰と同時に教育は、本土法の適用を受けることになっており、教育委員会とともに慎重に考慮していく所存であります。勤労と責任を重んじ自主的精神に充ちた、心身共に健康な村民の育成と三つ子の魂は百までとの理のとおり、幼児教育を先づ第一に致す考えであります。そこで今年度は幼稚園を村内4校に新設することに致しました。又政府補助と村財源による心身鍛練場としての体育館（小学校用）を恩納校、山田校に建設し遂次各校に及ぼす計画であります。

社会教育については、各種団体はもち論個々の終生教育としても必要であり、かつ亦国及び地方公共団体はあらゆる機会、場所を利用して生活に即し、教養を高め得るよう努めよとなつております。幸に各字の公民館が整備されておりますので、教育委員会のその部署の活動を更らに活発化させる所存であります。

文化の振興については村内の文化財を調査し、保護し保存するよう呼びかけ、観光と結びつくりたいと思えます。又名所旧蹟の保

存、碑の建立も致して、村の諸先輩の偉業を後世に残すことも必要と思存しております。

四 機構の改革

日本の三七七地方公共団体の中下位の部を占める我が沖縄が一国並の政府を形成してきたのであります。本土復帰により一地方県（沖縄県）になるのであります。したがって多くの事務量が市町村におるされてきます。国、県、市町村と結ぶのには機構を改善して事務処理の合理化、機械導入による能率化等をなし、行政サービスの向上を期さなければなりません。そこで次のとおり課の改善設置を計画致してあります。

従来の庶務課を総務課に昇格して企画、外人登録、統計、消防を新たに配置し、産業課を経済課へ、厚生課を民生課へ、財政課を税務保険課へ、建設課をそのままとし、出納室を強化致します。

なお、復帰後年度中に教育委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会等設置し、職員も増員させん。事務量の増大に、職員も増員させん。民生一人税、人、経済二人、建設

二人、計九人の増員を考えています。村の行政活動を行うには、必ずその財源の調達及び経費の支出を伴うものであり、表裏一体に活動が行なわれていきます。復帰前の現時点においては財源の把握が中々困難でありまして、予算措置上費目存置の箇所が多いのであります。給与関係においても是正すべき点がありますので、復帰後適当の時期に補正を致すことにしてあります。

本土の高度経済成長により復帰後本土の類似町村と比較して較差があり、これらの是正のため、本土政府は法の制定を審議中であり、その他財政投融资等を活用して早く同一水準に肩を並べるよう努力する所存であります。

村を与りまして二期の最後の予算審議であります。議員各位のご協力により無事村政を担当することができました。ここに本席を借りまして衷心感謝をし厚く御礼申し上げます。第三の世変りといわれる今日、日琉両政府の上意下達の十全を欠き、暗中模索が続き、心あせって事進ま

ずの想を致し、予算案提出をおくれました事深くおわび申し上げます。本予算案その他の案件のご審議をお願いし、私の施政の方針を結びます

泰平一家

